

## 農業委員会総会（9月） 議事録

日 時	平成 30 年 9 月 25 日（火）	16：30～17：30	
場 所	住 民 セ ン タ ー 1 F 会 議 室		
出 席	農業委員会長	12	大沼 光吉
	会長職務代理	1	森田 一
	農業委員	2	天野 律子
	農業委員	3	前田 忠徳
	農業委員	4	石野 正幸
	農業委員	6	宮川 寅男
	農業委員	9	池村 達子
	農業委員	11	宮川 源治郎
	農地利用最適化推進委員	1	綾 真吾
	農地利用最適化推進委員	2	植松 一男
	農地利用最適化推進委員	3	宮川 勉
	事務局	局長	大沼 忠徳 新井 智美
	欠 席	農業委員	5
農業委員		8	羽根 和美
農業委員		10	岩永 和徳
農業委員		7	山本 一磨
農地利用最適化推進委員		4	横田 泰一
傍 聴 人	2 名		

1 会 議 事 件 （1） なし

2 協 議 事 項 （1） 農業委員会だよりについて

（2） 盗難防止看板について

（3） 農地利用状況調査について

（4） その他

① 重機の貸出条例について

② 議事録署名人

③ 翌日の総会

## 1 会議事件

(1) なし

## 2 協議事項

(1) 農業委員会だよりについて

- ・ 次回〆切 11/2

(2) 盗難防止看板について

- ・ 椿が盗まれている現状
- ・ 官地の場所が分かりづらい ⇒要件等（企画財政課の村有地の確認が必要）

(3) 農地利用状況調査について

- ・ 区分について、再度説明
- ・ 今回の調査結果に基づき、農業振興地域の見直しを行いたい
- ・ 農業用水の引込や、農道の整備など、基本農業振興地域しかできないので、農振地域の編入することで、そういったことを解消できる反面、地目の変更が出来なくなるので、使い勝手は悪くなる。住民が何を望んでいるのかにもよるが、どちらにしても、確実に農業を再開できないような農地については、農振地域から外すべき
- ・ スポットで編入、除外は基本不可

(4) その他

① 重機の貸出条例について

- ・ 12月の定例会にて条例の改正を行う予定
- ・ 更新した重機の追記
- ・ 使用料の徴収について意見を伺いたい
  - ・ 公共の機械を借りているという自覚をもって大切に扱ってほしい
  - ・ 使いたい時期は重なり、住民が空き待ちをしている中、使うかどうか分からない状況で「取り合えず」最大日数借りる人がいるため、それを防止したい

## ◆ 質問・意見

### 1. 官地椿について

石野委員： 場所が分からず、どこの畑（私有地）でも採っていいと思っている住民もいるが、個人的に許可を得ている人もいるため、農業委員会からはむやみに注意が出来ない。

大沼会長： 分かりやすく農業地域の防風林の周辺の実にするべきか？

事務局： 官地と銘打っているので、防風林のみとは言えない。

池村委員： 式根島は椿を採取しない。送れる期間が短く、自分で持ち込むのも手間になるため、採取する習慣がなくなってしまった。

大沼会長： 来年から、農協が引き取る期間を長くとり、持ってきやすいように対応する。洗って干してから送るように準備しておいてほしい。

## 2. 農地利用状況調査について

大沼会長： 地主への承諾はどこまで？

事務局： 編入は確実だが、除外については確認する。今回は式根島が難しい調査になることが予想できる。

森田委員： 山神東のあたりなど、耕作が難しい場所については、山林に地目を変更することは可能か？

事務局： 農振除外とは別で、非農地判断は可能。ただし、農業委員会で勝手に決めるものでもなく、基本は地主からの申請で、非農地判断という審議を行うこととなる。

## 3. 重機の貸出条例について

大沼会長： 使用料を徴収することと、条例の目的とで差異は出ないか。

事務局： そこは十分に検討した上で提案する。

森田委員： 現在の使用状況が、悪いようであれば、使用料徴収もやむを得ない。

大沼会長： 農業委員会が過去に無料化について要望書を出しているため矛盾しないか？

事務局： 時代に沿って条例を改正することは必要なことだと考えている。産業観光課もお金が欲しくて徴収しているわけではない。徴収せざるを得ない状況になってしまったことが非常に残念。

石野委員： むしろ、内地に合わせ、高く設定すれば状況は変わる？換金農家も増えるのではないか？

事務局： 自家栽培農家を減らす要因ともなり得るため、条例の目的に反してしまう。

綾委員： 式根島について、借りたい期間が決まっても、雨で中止になったからという理由で本村住民のように返却は出来ないが…

事務局： そこは持ち帰り、検討させていただきたい。